

離島供給費用

平成27年10月22日
北陸電力株式会社

1.1 離島供給費用の概要

- 送配電部門が離島への供給義務を負うことを法令上に定められたことから、火力発電費に整理されている当社管内唯一の離島である「舢倉(へぐら)島」への供給コストを抽出して、「離島供給費」として託送料金に反映しました。

【舢倉(へぐら)島の位置】



【離島供給費用の算定】

(1) 離島供給に係る費用 → P 3 参照 (百万円/年)

対象費目	離島に係る費用
燃料費、修繕費、委託費、減価償却費、事業報酬 など	80

(2) 離島供給に係る控除収益 → P 4 参照 (百万円/年)

対象費目	離島に係る収益
離島に係る電灯・電力料 (託送料金相当額除き)	7

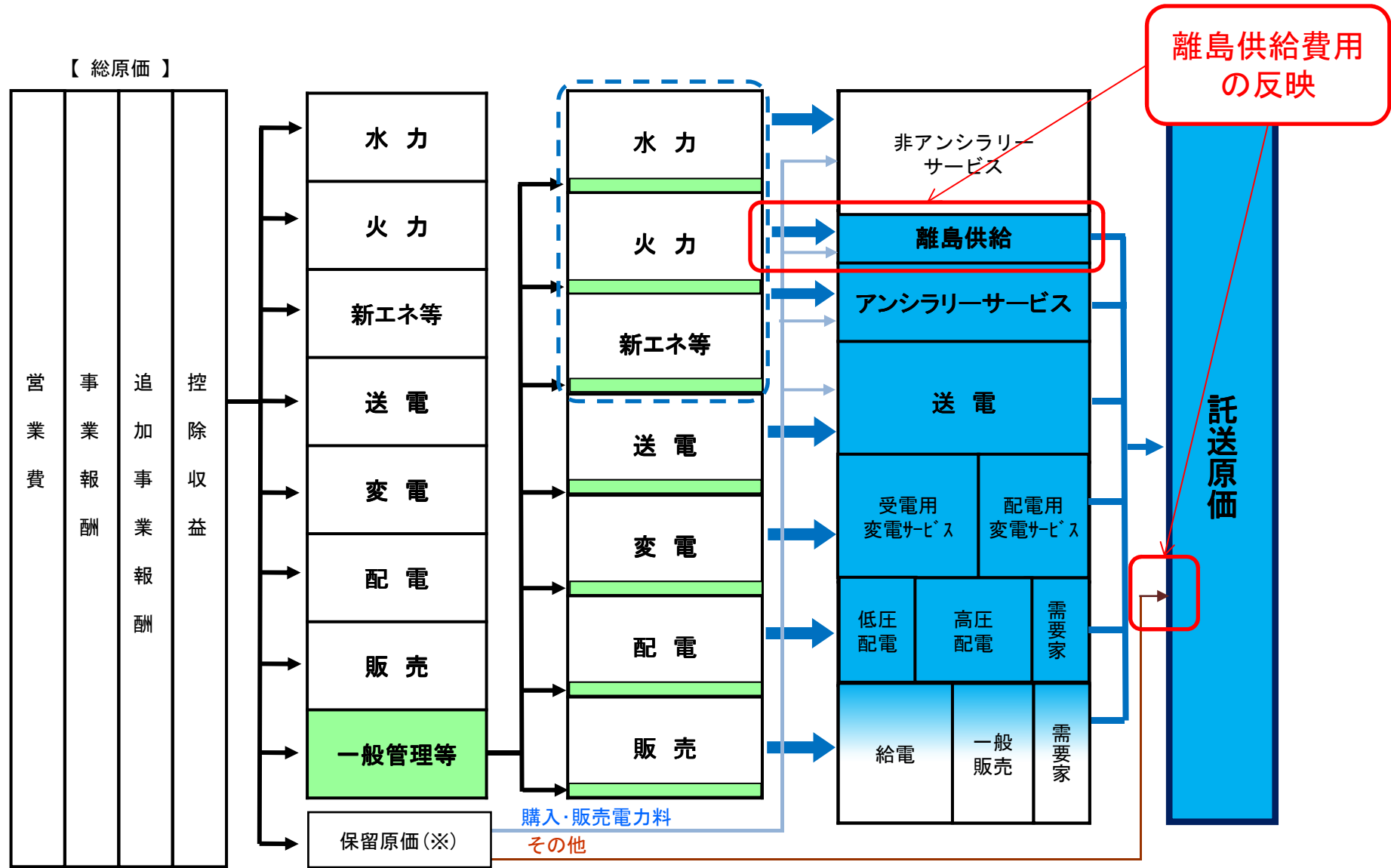
(3) 離島供給費用

上記より

$$(1) 80 \text{ 百万円/年} - (2) 7 \text{ 百万円/年} \\ = \underline{74 \text{ 百万円/年 (0.00円/kWh)}}$$

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

1.2 離島供給費用の概要



※ 保留原価：燃料再処理等既発電費、購入・販売電力料、電源開発促進税、事業税、電力費振替勘定、追加事業報酬、託送収益、事業者間精算収益、電気事業雑収益、預金利息、電灯・電力料(離島非NW)

2. 離島供給に係る費用の算定

- 火力発電費(内燃力発電費含む)から離島に係る費用を、直課及び帰属・配賦基準を用いて抽出しました。(具体的には下表のとおり整理しています。)

<離島供給に係る費用>

(百万円/年)

基準	対象費用	火力発電費		
		計※3	うち離島	うち離島以外
直課 (=原価の内訳として、内燃力発電費に計上されるもの)	燃料費、修繕費、委託費、減価償却費、固定資産除却費、事業報酬 他	158,193	77	158,117
帰属・配賦※1 (建設費比※2等)	給料手当、退職給与金、厚生費、諸費、法人税等 他	8,838 [100.00%]	4 [0.04%]	8,835 [99.96%]
離島費用なし	廃棄物処理費	7,611	—	7,611
	計	174,643	80	174,563

[]内は帰属・配賦において火力発電費に占める離島・離島以外供給費用の割合

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※1 直課(離島分の特定)は困難なもの、離島にも計上することが適当であると考えられる費用を配分

なお、算定省令に規定される3つの帰属・配賦基準(一般管理費・変電費・販売費)のうち、設備費用の配分である変電費の基準に準じて設定

※2 建設費比：H26年度末の内燃力発電設備帳簿原価/H26年度末火力発電設備帳簿原価(=汽力発電+内燃力発電)

※3 アンシラリーサービス費用抽出前

3. 離島供給に係る控除収益の算定

- 離島供給に係る収益に関しては、託送料金から控除しています。
- 離島地域の電灯料・電力料(基準託送供給料金に相当する額を除く)は、電気供給約款等における料金率※、並びにH26年度需要実績に基づいて算定しました。

※ 離島供給約款の届出時点で想定される電気供給約款、選択約款、電気標準約款Ⅱおよび申請中の託送供給等約款における料金率

<離島供給に係る控除収益>

(百万円/年)

	離島収入			うち託送分			離島収入(託送除き)		
	①	うち 基本料金	うち 従量料金	②	うち 基本料金	うち 従量料金	①-②	うち 基本料金	うち 従量料金
電灯料	6	1	5	3	1	2	3	0	3
電力料	5	2	3	2	1	1	3	1	2
計	11	3	8	4	2	3	7	2	5

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある